

お申し込み方法

専用申込画面から、クレジットカード決済でお申込みください。



下記URLまたは左のQRコードから、アクセスしてください。
zengaku.or.jp/lify-ys



- 申込専用画面から、ステップにそって進み、お申込みください。
- お申込み完了のメールが届きますのでお申込み内容をご確認ください。*1
- お申込み完了メール送信後、約1か月後に、郵送で会員証をお送りいたします。
- 保険開始の約2か月半後、加入者カードをお送りします。

*1 迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。当会ドメイン「@zengaku.or.jp」を指定受信設定してください。

幼稚園・小学校総合保険Q&A

Q. 5月以降も加入できますか?

A. はい、11月25日までご加入いただけます。保険料はいつご加入いただいても変わりませんが、5月以降ご加入の方は死亡・後遺障害保険金額が増額変更されます。

Q. 保険開始日はいつになりますか?

A. 3月25日までに受付確認が完了した方は4月1日より保険開始となります。それ以降の方は、毎月10日までに受付確認が完了した方は翌月1日より、26日～末日までの方は翌月15日より保険開始となります。

5月1日以降に保険開始になった場合は、死亡・後遺障害保険金額が増額変更されます。なお、保険終期は変更されません。不備がある場合は、不備を解消した日が保険の申し込みをした日といたしまして、上記のスケジュールで保険が開始されます。

この保険は全国学生保障援助会を保険契約者とし、全国学生保障援助会の会員を加入者とする傷害総合保険(正式保険名称)の団体契約です。
●傷害総合保険普通保険約款・特約集および保険証券は保険契約者(全国学生保障援助会)に交付されます。
●保険期間の途中で料率改定があっても、保険料の追加・返戻はありません。●このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

一般財団法人 全国学生保障援助会 zengaku.or.jp

当財団は、これからの学生生活を有意義に過ごしていただくため、学生保障制度の提供、各種ボランティア活動などを通じた社会貢献活動など、すべての子どもたちの健全育成を支援する目的のために設立された組織です。

社会貢献活動の一環として、日本財団、子供の未来応援基金などへ寄付活動を行っています。おかげさまで、27年間に渡る継続的な活動により、会員数も延べ22万人を超えました。今後も学生への支援活動を充実させながら、健全な運営を目指してまいります。



一般財団法人 全国学生保障援助会 団体会員規約

全国学生保障援助会は、これからの学生生活をより有意義に過ごしていただくため、福利厚生・ボランティア活動など、学生が互いに協力し合い社会に貢献し、活動することを目的に設立された組織です。会の主旨をご理解のうえ、ご支援をよろしく願いたします。詳細はWebサイトをご覧ください。

個人情報保護への取組みについて

全国学生保障援助会は、お客様の個人情報を法令に従って安全かつ適切に取り扱います。お客様からのご本人の個人情報について、利用目的の開示等申し入れがあった場合、個人情報の漏洩防止のため、個人情報の開示並びに訂正等のお申し入れを受けた際には、本人確認をさせていただきます。ご本人確認が出来ない場合には、ご要望にお応えできない場合があります。

個人情報についてのお問い合わせは、下記窓口で受け付けます。
全国学生保障援助会サービスデスク 0120-191-730
詳細はWEBサイトをご覧ください。

2020年寄付先一覧



- 特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター
- 特定非営利法人 よこはまチャイルドライン
- あしなが育英基金
- 国連UNHCR協会
- 全国食支援活動協力会
- 子ども食堂サポートセンター
- こどものホスピスプロジェクト
- はじめのいっぽ保育園



子供の未来応援国民運動

- Learning for All
- 公益財団法人 あすのば
- 特定非営利活動法人キッズドア
- 一般財団法人学生サポートセンター
- 認定特定非営利法人 子どもセンターてんぼ
- 社会福祉法人 読売光と愛の事業団
- 170の幼稚園保育園小学校へ
- チューリップ球根を各50球を無償配布

傷害総合保険

幼稚園・小学校総合保険

卒業までの生活を24時間補償!

幼稚園・小学校総合保険は、お子さまの不測の事態に備える保険です。本人だけでなく、扶養者や家族のトラブルにも備え、お子さま方の卒業までの生活を24時間補償します。

この保険だけで

お子さま本人の補償 + 保護者・同居家族の補償

- 他人に損害を与えたとき
- 事故により扶養者に万一のことがあったとき
- 病気になったとき
- ケガをしたとき
- 他人に損害を与えたとき

他人に損害を与えた場合

最高3億円まで補償



自転車条例対応

ご家族も補償

示談交渉サービス付き(国内のみ)



新型コロナウイルス感染症に対応

2021年4月より保険開始



もっと身近に弁護士を! そんな声にこたえる保険

お子さまや扶養者さま自身のご相談をお受けします! **無料** 学校生活安心ダイヤル(SOMPO 健康・生活サポートサービス)

- メディカルサポートサービス
 - 健康・医療相談サービス
 - 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
 - 医療機関情報提供サービス
 - 専門医相談サービス(予約制)
 - 法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)
- メンタルヘルスサービス
 - メンタルヘルス相談サービス
 - メンタルITサポート(WEBストレスチェック)サービス

(注1)本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者が提供します。(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。(注3)ご利用は日本国内からにかぎりあります。(注4)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となる場合があります。(注5)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※保険料は、前年の各プランの合計加入者数により決定した団体割引20%を適用した保険料となっております。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

- 取扱代理店 CREDIT SAISON クレディセゾングループの保険代理店 株式会社セゾン保険サービス 〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-21-1 アウルタワー4階 0120-936-406(月)～(金)9:00～17:30
- 引受保険会社 SOMPO 損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部 営業開発課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 12階 03-3349-5420(月)～(金)9:00～17:00

一般財団法人 全国学生保障援助会 〒112-0002 東京都文京区小石川5-6-9 ドミ小石川ビル2階

全国学生保障援助会は、幼児から学生までを対象に、安心と安全をテーマに、福利厚生や語学・社会教育の推進など数々の活動を行っています。

当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ先 0120-191-730 (通話料無料) 3月末までは(月)～(金) 9:00～17:30 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ) (土日祝日)10:00～17:00 (傷害総合保険に関するお問い合わせ) 4月以降は (月)～(金) 9:00～17:30 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ)

当会の活動・個人情報およびパンフレット記載の保険内容に関するお問い合わせは左記のサービスデスクで承ります。パンフレット記載内容以外の詳細な部分についてのお問い合わせは取扱代理店のセゾン保険サービス(0120-936-406)または引受保険会社の損保ジャパン(03-3349-5420)までお問い合わせください。またお申込後の内容に不備等がございましたら、損害保険取扱代理店である(株)セゾン保険サービスからご連絡させていただきます。

ひと月あたり 20,530円 約570円 で、 卒業までの生活を24時間補償!

保険金のお支払方法等重要な事項は「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

団体割引
20%
適用

ケガの補償

個人賠償責任補償 (国内外補償)

他人に損害を与えた場合

お子さままたは同居の家族が、日本国内・国外で万一人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車を運行不能にさせたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合、損害賠償金の額は3億円まで保険金が支払われます。(弁護士費用・訴訟費用等についても保険金をお支払いします。)

1事故につき最高 **3億円**

育英費用補償 (国内外補償)

事故により扶養者に万-のことがあった場合

指定された扶養者が急激かつ偶然な外来の事故で亡くられたり、所定の重度後遺障害のために、お子さまの扶養ができなくなった場合の育英費用としてお役に立ていただけます。

一括して **500万円**
(プレミアムプランの場合)

事故の例
●扶養者が交通事故で亡くなった。
●扶養者が思わぬ事故の後遺障害により、働くことができなくなった。

特定感染症補償 (国内外補償)

特定の感染症を発病した場合

一特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

SARSやO-157など、特定の感染症を発病した場合の入院・通院・後遺障害が補償されます。

最高 **150.4万円**
(ケガと病気の補償+弁護のちから・プレミアムプラン・3年間・後遺障害の場合)

新型コロナウイルス感染症に対応

事故の例 ●O-157による腸管出血性大腸菌感染症により入院。

特定感染症とは
「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」により指定された新型コロナウイルス感染症および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます(2020年12月現在)。詳細は「保険金をお支払いする主な場合とお支払いできない主な場合」をご参照ください。

病気の補償

疾病補償 (国内外補償)

病気になった場合

お子さま本人が病気で入院、手術、または退院後の通院をされたときに補償します。

感染症による入院も補償
新型コロナウイルス感染症に対応

入院補償 1日につき **3,000円**
(プレミアムプランの場合)
退院後通院補償 1日につき **2,000円**
(プレミアムプランの場合)

事故の例 ●風邪をこじらせ、肺炎にかかり入院した。

(節約プラン・3年間・「ケガと病気の補償」の場合)

携行品損害補償 (国内外補償)

身のまわり品に損害があった場合

お子さま本人の身の回り品が住宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。

最高 **15万円** 自己負担額 1事故につき 3,000円
(プレミアムプランの場合)

事故の例 ●学校で、誤って自分のテニスラケットを壊してしまつた。(コンタクトレンズ・眼鏡・携帯電話・ノート型パソコン・自転車等はお支払いの対象外となります)

オプション 弁護のちから



弁護士が学校との調整に入ってくれた事がきっかけとなり学校側でも本格的な対策を講じてくれることになった。

交渉により解決 弁護士費用の例 (合意書面作成)

解決までに要した時間の例: **6か月**
学校側の調査をける可能性もあり。話し合いを数回行い、合意書面を作成するまで
費用目安: **30万円~40万円**程度
着手金 15万円~、報酬金 15万円~

詳しくは専用申込画面に貼付の資料をご覧ください。

お子さまや扶養者さまのライフスタイルに合わせたプラン・補償内容・保険期間をお選びください。

(職種級別A級・細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、特定感染症危険補償特約セット)

保険金額	3年間		6年間	
	3年間	6年間	3年間	6年間
個人賠償責任保険金額	1事故につき 3億円 (自己負担額 0円)			
育英費用保険金	一括して 500万円			
ケガ	死亡・後遺障害保険金 ^{※1}		死亡・後遺障害保険金 ^{※1}	
	150.4万円	60.0万円	131.4万円	54.5万円
入院保険金	1日につき 3,000円			
通院保険金	1日につき 2,000円			
手術保険金	〈入院中に受けた手術〉入院保険金日額の 10倍		〈外来で受けた手術〉入院保険金日額の 5倍	
疾病入院保険金	1日につき 3,000円			
疾病退院後通院保険金	1日につき 2,000円			
疾病手術保険金	〈入院中に受けた手術〉疾病入院保険金日額の 10倍		〈外来で受けた手術〉疾病入院保険金日額の 5倍	
携行品損害保険金額	15万円 (自己負担額 1事故につき 3,000円)			

※1 「ケガと病気の補償+弁護のちから」のタイプの保険金額を記載しています。保険期間・タイプにより保険金額が異なります。詳細は下記をご参照ください。

※2 「ケガのみ補償」のタイプでは補償されません。

オプション 弁護のちから ^{※3} (弁護士費用総合補償特約、交通傷害危険のみ補償特約)	3年間		6年間	
	3年間	6年間	3年間	6年間
法律相談費用保険金	保険期間 1年につき 5万円 限度 (自己負担額 1,000円)			
弁護士委任費用保険金	保険期間 1年につき 100万円 限度 (自己負担割合 10%)			

※3 本特約の被保険者は加入者(保護者)となります。また本オプションをご選択いただいた場合、加入者に対して交通乗用具との衝突、接触等の交通事故によって死亡されたり後遺障害が生じた場合の補償がセットされます。保険金額は各加入者(保護者)5万円となります。

保険期間と掛金

ケガと病気の補償+弁護のちから	タイプ	掛金		2021年4月より保険開始	
		タイプ	掛金	タイプ	掛金
ケガと病気の補償	1年間	ZAG	24,160円 (うち保険料 23,960円)	ZAH	18,900円 (うち保険料 18,700円)
	2年間	ZBG	39,760円 (うち保険料 39,460円)	ZBH	30,650円 (うち保険料 30,350円)
	3年間	ZCG	53,360円 (うち保険料 52,960円)	ZCH	41,080円 (うち保険料 40,680円)
	4年間	ZDG	67,580円 (うち保険料 67,080円)	ZDH	51,690円 (うち保険料 51,190円)
	5年間	ZEG	81,040円 (うち保険料 80,440円)	ZEH	61,350円 (うち保険料 60,750円)
	6年間	ZFG	90,870円 (うち保険料 90,170円)	ZFH	69,540円 (うち保険料 68,840円)
ケガのみ補償	1年間	SAG	21,540円 (うち保険料 21,340円)	SAH	16,280円 (うち保険料 16,080円)
	2年間	SBG	35,290円 (うち保険料 34,990円)	SBH	26,180円 (うち保険料 25,880円)
	3年間	SCG	47,040円 (うち保険料 46,640円)	SCH	34,760円 (うち保険料 34,360円)
	4年間	SDG	59,410円 (うち保険料 58,910円)	SDH	43,520円 (うち保険料 43,020円)
	5年間	SEG	71,050円 (うち保険料 70,450円)	SEH	51,360円 (うち保険料 50,760円)
	6年間	SFG	79,750円 (うち保険料 79,050円)	SFH	58,420円 (うち保険料 57,720円)
ケガのみ補償	1年間	AG	19,620円 (うち保険料 19,420円)	AH	14,880円 (うち保険料 14,680円)
	2年間	BG	32,010円 (うち保険料 31,710円)	BH	23,790円 (うち保険料 23,490円)
	3年間	CG	42,400円 (うち保険料 42,000円)	CH	31,370円 (うち保険料 30,970円)
	4年間	DG	53,400円 (うち保険料 52,900円)	DH	39,140円 (うち保険料 38,640円)
	5年間	EG	63,720円 (うち保険料 63,120円)	EH	46,010円 (うち保険料 45,410円)
	6年間	FG	71,580円 (うち保険料 70,880円)	FH	52,470円 (うち保険料 51,770円)

■死亡・後遺障害保険金額 <4月>より保険開始	ケガと病気の補償+弁護のちから			ケガと病気の補償			ケガのみ補償		
	プレミアムプラン	安心プラン	節約プラン	プレミアムプラン	安心プラン	節約プラン	プレミアムプラン	安心プラン	節約プラン
1年間	371.5万円	324.7万円	259.4万円	360.7万円	313.8万円	248.6万円	351.7万円	307.2万円	245.3万円
2年間	257.3万円	215.7万円	138.4万円	251.1万円	209.5万円	132.1万円	246.8万円	205.7万円	129.8万円
3年間	150.4万円	131.4万円	111.2万円	145.8万円	126.8万円	106.5万円	142.8万円	124.4万円	105.2万円
4年間	108.0万円	90.5万円	72.7万円	104.7万円	87.2万円	69.4万円	101.7万円	85.2万円	68.1万円
5年間	65.2万円	45.3万円	37.6万円	63.2万円	43.2万円	35.6万円	61.8万円	42.1万円	34.8万円
6年間	60.0万円	54.5万円	51.1万円	60.0万円	54.5万円	51.1万円	60.0万円	54.5万円	51.1万円

※保険料のうち、疾病保険特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。(2020年12月現在)
※掛金には、本会の会費100円と、本保険制度の運営上必要な費用(事務手数料費用等)として保険期間1年につき100円の制度運営費を含みます。
※保険期間の途中で料率改定があっても保険料の追加・返戻はありません。
※入学と同時に正規の職業に就かれる方は、その職業の内容によって保険金額が変更される場合があります。